

令和2年2月定例月議会

議 案 説 明

議案第 82 号 令和 2 年度四日市市一般会計予算 から
議案第 124 号 市道路線の認定について まで
及び
報告第 16 号 市長専決処分事項の報告について

ただいま上程されました各議案等のご説明を申し上げます前に、今後の本市のまちづくりにつきまして、私の所信を述べさせていただき、続いて議案等についてのご説明を申し上げます。

現在の世界情勢は、米中貿易摩擦の激化などを背景に、先行き不透明感が広がっておりましたが、米中間の貿易協議が第一段階の合意に達したことや、令和 2 年 1 月に公表された日銀の展望レポートによりますと、海外経済においては緩やかな成長が見込まれるとの見方もあることから、少しずつではありますが経済の安定化に向けた期待感も生じております。

また、今春からの第 5 世代移動通信システム（5G）の本格運用も手掛かりに、半導体サイクルは循環的な上昇局面に入ろうとしておりますし、これらは、本市にとって明るい兆しであると捉えております。

しかしながら、世界中に感染が拡大しております新型コロナウイルスのように、様々な経済活動に影響を及ぼすリスクなども懸念されることから、しっかりと経済の動きを見極めていく必要があります。

さて、本年は、世界的なスポーツの大会、平和の祭典である東京 2020 オリンピック、パラリンピック競技大会が開催される記念すべき年であります。日本での夏季大会は、56 年ぶり 2 回目の開催であり、世界中から多くのアスリートや観光客が集まることが予想され、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待されます。

本市におきましても、7 月にカナダ体操チームの事前キャンプ受け入れが控えておりますし、何と云っても、昨年、本市から 2 人のオリンピック選手が誕生するという嬉しいニュースがございました。

マラソン男子の中村匠吾選手と、レスリング女子53キロ級の向田真優選手です。個人競技の代表内定は2004年のアテネオリンピック以来16年ぶりということです。市民にとって大変大きな喜びであり、大きな誇りであります。お二人に留まることなく、より多くの本市出身の選手の方々が東京オリンピック、パラリンピックで活躍いただくことを願っております。皆さんの東京オリンピック、パラリンピックでの大活躍を期待し、市をあげて「ワンチーム」で力強く応援してまいります。

また、本市にとっても、本年は、市制施行から123周年となり、「1、2、3、四日市」の掛け声にふさわしい、盛り上がりが見込める年を迎えます。この千載一遇の大きなチャンスをシティプロモーションに活かしていきたいと思っております。

そして、本年4月からは10年間を計画期間とする新たな四日市市総合計画がスタートしてまいります。本市が「東海エリアにおける西の中核都市として飛躍する」ために、東海エリアで強い存在感を示していけるよう大きく成長していかなければなりません。本市における今の経済状況や立地的な特性を考えますと、存在感を示せるだけの力は十分に備えていると考えておりますので、これまで蓄えてきた本市の力を今後の10年間の中で大いに発揮してまいります。

そして、「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を四日市」という理念のもと、4つの将来都市像を掲げ、この都市像を実現すべく市政運営に取り組んでまいります。

それでは、各都市像の順に従って、私の考えを述べさせていただきます。

初めに将来都市像の1つ「子育て・教育安心都市」です。

四日市で子どもを産み育てたい、四日市で学べてよかったと思っただけのまちづくりを目指してまいります。

この都市像の実現に向けて、子育て世代から選ばれる、誰もが安心し

て子育てができ、子どもたちが自ら育つ力を応援するまちづくりを進め、「子育てするなら四日市+（プラス）」と題した重点的横断戦略プランを策定し、その中で3つのプロジェクトを展開してまいります。

まずは、四日市の子どもたちの学力・体力・能力を向上させるプロジェクトです。

就学前から中学校まで一貫した考え方による教育を進めることで、子ども自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができるよう本市独自の「四日市市新教育プログラム」を展開してまいります。夢と志を持った子どもたちの育成に向け、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力といった必要な能力向上に取り組んでまいります。

特にICTの活用につきましては、タブレット端末の小学校へのさらなる増強と中学校への導入を進めるとともに、タブレット端末と連携して活用するプロジェクタ型の大型提示装置の設置数を増強してまいります。併せて、ICT支援員を全小学校に配置するなどICT活用を円滑に進める環境づくりを推進してまいります。一方で、情報を見極める能力であるメディア・リテラシーの養成についても取り組んでまいります。インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消し、人権に十分配慮した利用ができるよう人権教育を推進してまいります。

また、幼少期から質の高い芸術文化に触れることのできる機会の提供や、小学生を対象としたスポーツ能力測定会を実施することにより、豊かな感性を育てていくとともに、子どもたちの可能性を引き出してまいります。

学校教育の質の向上を目指し、「教員するなら四日市」の都市イメージの定着にもなるよう、教員の働き方改革にも取り組んでまいります。特に、校務支援システムの本格稼働により、業務の効率化や事務作業時間の縮減を進めてまいります。また、学校業務アシスタントの配置や、中学校に引き続き、小学校への高性能コピー機の導入を図るなど学校業務の負担軽減に取り組み、教員が子どもと向き合う時間を確保してまい

ります。

そのほか、いじめや不登校をはじめとするさまざまな課題に対しては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職員と連携して「チーム学校」として多様な問題へ対応できる体制づくりを推進してまいります。

また、通級指導教室やサポートルームの拡充を図るとともに、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターを適切に配置し、特別な配慮や医療的なケアを必要とする子どもへの支援体制を充実してまいります。

続いて2つ目は、子育て家庭の経済的負担の軽減や相談体制を充実させるプロジェクトです。子育てに関わるさまざまな不安や心配事に対して、保護者の皆さんが安心を実感していただける取組を進めてまいります。

まず、子育て家庭のライフステージごとに経済的負担を軽減することで、子どもを産み、そして育てていくことのできる社会を実現していくため、子ども医療費助成事業の充実を図ってまいります。

子ども医療費助成については、子どもの疾病の早期発見と早期療養の促進、並びに、保護者の経済的負担を軽減するため、所得制限を廃止するとともに、県内初の取組として、現在未就学児に対して実施している窓口負担無料化の対象範囲を小中学生まで拡大してまいります。このような新たな取組を通して、本市が三重県の子育て施策をけん引してまいりたいと考えております。

さらに、経済的理由から修学が困難な高校生や大学生などへの支援につきましても、給付型や返還免除型の奨学金制度の実施に向けて、研究を進めてまいります。

なお、保育士の処遇改善に関し、公立園での人材の確保に取り組むとともに、私立園において、市独自で給与改善の補助の拡充を行い、更な

る処遇改善を行います。

次に、児童虐待防止における取組につきましては、すべての子どもが健やかに育成されるよう支援してまいります。専門職を含む人員体制を構築することで、現在の家庭児童相談室を「こども家庭課」に拡充改組するとともに、子ども家庭総合支援拠点を設置して訪問等による継続的な支援や在宅支援を中心とする、より専門的な相談支援の充実を図ってまいります。

そのほか、子どもを交通事故から守り、安全な歩行空間を創るため、関係機関と連携し、ゾーン30の取組など通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めてまいります。併せて、防犯パトロールや見守り活動等、地域が一体となって取り組むさまざまな防犯活動についても支援してまいります。

3つ目の、子育てと仕事の両立を応援していくプロジェクトにつきましては、共働き家庭が増加する中で、安心して子どもを預けることのできる環境整備が求められており、産業都市四日市市だからこそできる先駆的な取組を進めてまいります。

仕事と子育ての両立ができる職場環境の実現のため、各種休業制度の充実のほか、在宅勤務や育児短時間勤務などフレキシブルな就業ができるよう企業へ働きかけを行うとともに、誰もが働きやすい環境づくりのハード整備に対して支援を行ってまいります。

また、共働き家庭の増加により、学童保育所の利用希望が高まる中、引き続き受入れ枠拡大への支援に取り組むとともに、指導員の処遇改善や研修体制の充実などによる保育の質の向上に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、将来都市像の2つ目の「産業・交流拠点都市」です。

都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生み出す好循環のまちづくりを目指してまいります。

この都市像の実現に向けて、「リージョン・コアYOKKAICHI」と題した重点的横断戦略プランを策定し、その中において3つのプロジェクトを展開してまいります。

まず、産業活性化に向けたプロジェクトにおきましては、技術開発や人材育成など「企業の稼ぐ力」の向上を支援してまいります。

具体的な取組としては、事業所や研究所などを新增設する事業者に対して、企業立地奨励金を交付してまいります。

特に、次世代電池や次世代半導体、CO2削減に向けた水素などの新原料・新燃料への転換を進める分野などについては、奨励金の拡充を図ってまいります。さらに、マザー機能の集積につながる研究開発関連の投資に対しても奨励金の拡充を図ってまいります。

また、工場立地法における緑地面積率の緩和を進めることで、企業進出、投資促進を図り、産業の活性化を促してまいります。設備投資が促進され、老朽化した設備を更新することによって、省エネ効果を高め、環境面や安全面の向上を図ってまいります。

なお、新保々工業用地については、昨年度、計画予定地内の大部分の土地が土地開発公社から市に移管されたことから、今後の事業化に向けて、具体的な取組を進めてまいります。

次に、農業施策につきましては、後継者不足や耕作放棄地の増加など農業が直面する課題を解決していくため、農業のビジネス化を促進し、「儲かる農業」の実現を目指してまいります。自家農産物の加工等を通じた商品化・ブランド化に取り組み、販売の視点を養うセミナー等を開催し、6次産業化に取り組む農業者を育成・支援してまいります。また、GAPやHACCPの普及促進及び認証取得を支援することで、生産物の品質向上や経営の安定化を図ってまいります。

本市の発展を支え続けてきた四日市港につきましては、高規格道路の整備に伴う物流需要の増加に対応するため、コンテナ取扱機能の移転・集約化を行い、一層の効率化を図るとともに、大規模災害時においても

物流機能を維持する新たな耐震強化岸壁を霞ヶ浦地区の北ふ頭に整備していくため、四日市港管理組合と連携して、国への要望やフォーラムを開催するなど、物流機能の強化に向けて積極的に取り組んでまいります。

続いて2つ目の、中心市街地における都市機能の高次化に向けたプロジェクトにつきましては、2027年のリニア開通を機に、首都圏との交流が飛躍的に高まる中、この効果を最大限享受できるよう、近鉄四日市駅やJR四日市駅周辺等において駅前広場や中央通りの歩行空間の整備や、都市公園の再整備を進め、魅力的なまちなかを形成していくため、基本計画を策定してまいります。

また、この計画と連動する形で、あらゆる世代が集い、交流することのできるスペースなど複合的な機能を併せ持つ新たな図書館を整備していくため、関係機関との協議に取り組んでまいります。

さらに、中心市街地に都市型産業を集積し、IoTやAIなどの新技術による新たなビジネスの創出につなげていくため、IT関連サービス企業の進出や事業化を支援してまいります。

3つ目は、次世代交通ネットワークの構築に向けたプロジェクトです。

今後、人口減少や高齢化の進展による移動の減少により、公共交通の維持が困難となることが懸念されている中、高齢者においては、自動車に変わる移動手段の確保が求められています。これらの課題に対応していくため、次世代交通ネットワークの構築を図ってまいります。

具体的な取組としては、郊外部の商業施設や駅などから基幹的な公共交通へ快適に乗り換えが出来るような交通結節点の候補地調査や、バス路線再編に向けて、バス事業者と支線バスに係る共同実験を進めるなど、郊外部の交通・生活における利便性の向上に努めてまいります。また、自動運転などの新技術の導入に向けて調査・検討を進めてまいります。

さらに、関係機関と連携し、東海環状自動車道等の整備促進や北勢バイパスの国道477号バイパスまでの早期完成及び南側への延伸に向けて

の条件整理等、関係者との調整を進めてまいります。

このほか、市内の交通渋滞の解消に向けて、道路整備の基本方針を示していくなど計画的な道路環境の改善に取り組んでまいります。

続いて将来都市像の3つ目「環境・防災先進都市」です。

豊かな環境を基本とした都市整備と防災力強化を両輪に、快適性と全安心が高い水準で保たれたまちづくりを目指してまいります。

この都市像の実現に向けては、先程と同様に「リージョン・コア YOKKAICHI」と題した重点的横断戦略プランを策定し、その中にさらに3つのプロジェクトを展開してまいります。

まず、スマートシティの創造に向けたプロジェクトです。環境負荷の低い都市システムの創造により、環境的に持続可能で、生活満足度の高い、次世代に受け継がれる都市へと進化させてまいります。

具体的な取り組みとしては、「SDGs（持続可能な開発目標）」や「地域循環共生圏」の考え方を踏まえながら、気候変動への影響の適応策などを位置づけた新たな第4期環境計画を策定し、環境先進都市 四日市として新たな方向性を示してまいりたいと考えております。その中で、環境技術の動向を見ながら地球温暖化対策に資する設備などの導入・支援策も検討してまいります。

加えて、四日市市一般廃棄物処理基本計画につきましても、食品ロス削減など昨今の国内外の動向を的確にとらえながら改訂を行い、施策の推進に取り組んでまいります。

また、ICT等を用いた市民サービスの利便性向上につきましては、行政手続のオンライン化を実現するために電子申請サービスに関する基本的な考え方の整理を行うとともに、マイナンバーカードを活用した市民サービスの検討を含め、市民ニーズを基にしたオンライン行政手続の調査・検討を行い、スマート自治体の実現に向け取り組んでまいります。

続いて、都市の「空き」を再活用し、魅力を増進させるプロジェクトです。活用度の低い公園や空き家など、都市を形づくる様々な要素にもう一度活躍の場を創出することで、地域の特性に合わせた魅力づくりを進めてまいります。

団地再生につきましては、団地内にある複数の小規模公園を集約し、新たな公園の配置再編を行い、既存の小規模公園を宅地化することで、子育て世代の誘導・定住を図り、多世代の住む団地へと再生してまいります。また、旧笹川西小学校周辺の土地利用につきましては、再編案の検討を進めてまいります。

さらに空き家、空き地の有効活用を図るため、旧耐震住宅の除却を促進する制度の構築に向けて取り組んでまいります。

四日市港発祥の地である「四日市地区」の再生につきましては、市民に親しまれる港づくりを具体化していくための根幹となる構想「みなとまちづくりプラン」について関係団体と連携し、策定してまいります。また、四日市地区の歴史的・文化的資源や運河など、港ならではの資源と景観を活用した、歩いて楽しめる空間づくりや環境整備に向けて取り組んでまいります。

最後は、大規模災害の発生に備え、地域防災の強化に向けたプロジェクトです。

南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、大規模地震などの自然災害に備えて、自主防災組織等の活動に対して引き続き支援を行ってまいります。加えて、大型の投資が必要となる資機材等の整備に対しては、新たな補助制度を設け、地域の防災力をさらに高める取り組みを進めてまいります。

また、避難情報等を的確かつ迅速に提供できるよう、複数の伝達手段に一斉配信するワンオペレーション情報発信システムを構築してまいります。

さらに、水防法改正に伴う河川の新たな浸水想定に基づくハザードマ

ップの作成に向けて、順次、取り組んでまいります。

治水対策については、近年のゲリラ豪雨などの大雨時における市街化区域の浸水防除を図るため、浜田通り貯留管の整備等を引き続き進めてまいります。そのほか、準用河川などの整備・改修を進めるとともに、調整池の堆積土砂を撤去するなど予防的な措置を講じることで、治水安全度を高めてまいります。

最後に、4つ目の将来都市像「健康・生活充実都市」です。

生涯にわたり健康で暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを目指してまいります。

この都市像の実現に向けて、「幸せ、わくわく！ 四日市生活」と題した重点的横断戦略プランを策定し、その中で3つのプロジェクトを展開してまいります。

まず、人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸を目指すプロジェクトです。

「いつまでも元気でいきいきと活躍したい」ということは誰もが願うことであり、健康寿命の延伸は、超高齢社会を迎えつつある今、私たちが取り組むべき最も重要な政策のひとつであります。

私は、過日、「四日市をARUKU宣言」をいたしました。

これは、楽しみながら歩いたり、自然に体を動かすという身近な取り組みが、健康の維持増進とともに、自らの健康を考える大切なきっかけになるとの強い思いから宣言をしたものであり、出来るだけ多くの市民にこうした活動をしていただきやすいよう、ハード、ソフト合わせた環境整備を行ってまいります。

あわせて、健康関連情報にふれていただける機会を増やすとともに、幅広い世代を対象とした体力測定会やウォーキングイベントなどを実施し、運動・スポーツの日常化、習慣化をめざします。

さらに、がんや糖尿病などの生活習慣病の予防に関する周知啓発を強

化するとともに、各種検診の受診しやすい環境整備に取り組むなど、健康づくりについての全市的な気運を高めてまいります。

健康づくりの拠点ともなる中央緑地公園においては、国体に向けて整備を進めておりますが、Park-PFIを活用し、県内初の民間ノウハウを導入した飲食施設等を整備することで、都市公園のさらなる魅力向上と利用者の利便性向上を図ってまいります。

また、未来の四日市を担う中学生の健やかな成長を支えるため、令和5年4月からの供用開始を目指して中学校給食センターを整備してまいります。

中学校給食センターと一体整備を行う農業センターにおいては、栽培・収穫から調理体験まで、地元農産物に触れる体験の機会を設けるほか、給食への地元食材の利用拡大を図るなど地産地消、食育推進に取り組んでまいります。

続いて、超高齢社会における様々な課題に対応していくプロジェクトです。

まずは、認知症への対応についてであります。超高齢社会において、誰もが認知症になったり、認知症の人に関わる可能性が大きくなることが指摘されています。

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、また、社会の一員として尊重される地域社会づくりが急務であります。

新たな総合計画のスタートに合わせ、来年度を認知症の人とともに歩むまちづくりの新たな出発点として位置づけ、市民、事業者、関係機関等と連携しながら、強力に施策展開をしてまいります。

まず、認知症に関する正しい知識の啓発が基本となることから、認知症フレンズや認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症地域支援推進員等の活動を通し、認知症への理解促進を進めてまいります。

特に、認知症には早期受診、早期対応が重要なことから、チェックシ

ートを活用した自己診断ツールの活用に取り組むとともに、認知症初期集中支援チームを中心に、ショッピングセンター等、比較的誰もが立ち寄りやすい場所に出向き、相談会等を行うなど能動的で積極的な取組を行ってまいります。

さらに、行方不明となった人の早期発見のためにGPSやQRコードなどICTを活用した手段を導入するとともに、認知症の人が事故等に遭い、賠償責任を負った場合に補償される保険の費用を公費負担するための予算を計上するなど、早期診断、早期対応を促進し、地域の中で安心して暮らし続けていくための環境整備を行ってまいります。

救急業務におきましても、次世代高速通信(5G)やIoT、AI等の最先端技術を活用した救急処置の高度化に向けて調査研究を行ってまいります。

また、高齢化や核家族化の進展する中、地域の集積場にごみ出しができない高齢者等の世帯の増加が予想されており、福祉サービスの担い手と連携して、自力でごみ出しが困難な世帯の生活を支援してまいります。

このほか、市内の大学等と連携して、高齢化が進む市営住宅を活用し、高齢者の見守りや地域活動等への参画に向けて取組を進めてまいります。

最後は、四日市のことをもっと好きになってもらうプロジェクトです。日常生活の中で幸せ感やワクワク感を感じられ、思い描いた人生を送ることができるまちを目指して取り組んでまいります。そして、人と人のつながりを大切にし、四日市のおすすめや良いところを増やすとともに、内外にアピールしてまいります。

冒頭でも申し上げましたが、本市におきまして、令和2年度は市制施行から123周年となり、「1、2、3、四日市」の掛け声にふさわしい、盛り上がり期待できる年を迎えます。そこで、123周年を彩るさまざまなイベントを実施してまいります。

まず、「2020東海・北陸B-1グランプリin四日市」を実施してまいります。B-1グランプリは、まちに元気と活気を呼び込むだけでなく、多くの市民がまちに誇りと愛着を持ち、地域が一丸となって取

り組めるまちおこしイベントです。B-1 グランプリを通して、本市の知名度、都市イメージの向上を図るとともに、本市の魅力を発信してまいります。

次に、四日市として初めて「ハーフマラソン」を実施してまいります。市外・県外から広く参加を募って四日市ハーフマラソンを開催することにより、シティプロモーションにつなげていくとともに、体育館や野球場などスポーツ施設の充実に伴う利用拡大を目指し、スポーツを契機とした交流人口の増加を図ってまいります。

そのほか、123周年を記念したさまざまな市民企画イベントにつきましても、実施に向けて支援を行い、市民・企業・行政が一体となってこの1年を盛り上げてまいりたいと思います。

以上、次期四日市市総合計画の4つの将来都市像を中心に市政運営に関して、令和2年度に向けて所信を述べてまいりました。

私自身、市長就任以来、初めて創り上げた総合計画であります。本市の政策や施策の内容につきましては、2015年に国連サミットにおいて採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を踏まえながら作成いたしました。市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会を実現していくためにも、これらの重点施策やその他の重点的な事業を取りまとめた推進計画事業とともに、着実に実行してまいります。

また、本市を取り巻く社会経済情勢が日々大きく変化する中で、地域経済の中心を担う本市は、「中枢中核都市」に選ばれ、三重県をけん引するリーダーとして、その期待に応えていかなければならないと考えております。

そこで、時代の潮流に的確に対応しつつ、市民ニーズに即応した多様な行政サービスに迅速に対応し、さらに、本市の持つポテンシャルを十分に発揮するためにも、地方自治法上の中核市への移行は重要であり、移行に向けて、県との協議を継続して進めてまいります。

令和2年度を迎えるにあたって、「31万人元気都市四日市」の実現に向けて、市民の皆様と一緒に汗をかき、夢を叶えてゆく、改めてその思いを強くしました。

私を先頭に全職員一丸となって市政運営に邁進し、東海エリアにおける中枢都市として存在感のある四日市の実現に向けて取り組んでまいりますので、何卒、議員の皆様方のより一層のご支援とご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

それでは、議案第82号から議案第94号までの令和2年度当初予算議案についてご説明申し上げます。

令和2年度当初予算の編成にあたっては、令和の新時代を切り拓く新しいまちづくりに向けて、新総合計画に位置付けた重点的横断戦略プランや、推進計画事業に重点的・集中的な予算配分を行うとともに、人口減少や高齢化など、社会環境が変化する中でも、市民が豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくため、これまでの費用の抑制や質の向上だけでなく、持続可能な行政サービスや効率的な業務執行、組織体制の充実を目指す取り組みを重視した予算編成を行いました。

その結果、令和2年度当初予算の規模は、

一般会計 1, 198億7, 000万円

特別会計 755億6, 350万円

企業会計 653億1, 030万円

桜財産区 4, 740万円

総額 2, 607億9, 120万円

となりました。

一般会計では、過去最高であった前年度と比べて11億3, 000万円、0.9%の減となったほか、全会計でも、17億1, 010万円、0.7%の減となっております。

それでは、一般会計の歳入予算の概要から順にご説明申し上げます。

まず、市税につきましては、法人市民税や償却資産に係る固定資産税が減少する見込みであることから、5.2%減の728億6,140万円を計上しており、過去最高であった前年度の768億7,080万円から40億940万円減少しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増や、法人事業税交付金の新設などを踏まえ、17.0%増の98億1,880万円を計上しております。

地方交付税につきましては、引き続き普通交付税の不交付団体となる見込まれるほか、合併算定替の特例措置の経過期間が終了して特別交付税のみが交付される見込みであることから、89.5%減の1,000万円を計上しました。

分担金及び負担金につきましては、幼保無償化の影響により保育所負担金が大きく減少することなどから、6億5,995万円、47.9%減の7億1,835万円を計上しております。

一方、国庫支出金につきましては、幼保無償化に伴い、子育てのための施設等利用給付事業費負担金等新設されたことなどから、8億9,892万円、5.4%増の176億1,676万円を計上しております。

同様に、県支出金につきましても、幼保無償化に伴う県負担金等新設されたことなどから、5億9,955万円、7.9%増の81億5,646万円を計上しております。

財産収入につきましては、土地開発公社の清算に伴う残余財産の受け入れなどにより、5億1,737万円、376.7%増の6億5,472万円を計上しました。

繰入金につきましては、総合体育館や霞ヶ浦第3野球場整備に都市基盤・公共施設等整備基金から3億100万円、123周年記念事業等にまちづくり事業基金から2億4,047万円を繰り入れることなどから、124.6%増の9億5,698万円を計上しております。

市債につきましては、四日市市総合体育館が5月に完了する予定であ

り、事業費が前年度に比べて減少することなどから、2億3,180万円、8.0%減の26億5,780万円を計上しております。

次に、一般会計の歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

款別の主な増減では、民生費が、子育て施設等利用給付事業費、認定こども園整備事業費などの増によって、前年度と比べて30億487万円、6.9%の増となったほか、土木費が、産業支援・生活拠点道路整備事業費、四日市あすなろう鉄道運行事業費などの増によって、前年度と比べて7億4,924万円、4.4%の増となりました。

一方、総務費が、中央緑地運動施設整備事業費、文化会館大規模改修事業費などの減によって、前年度と比べて36億3,432万円、16.7%の減となったほか、商工費が、企業立地奨励金交付事業費の減などによって、前年度と比べて11億3,085万円、26.3%の減、教育費が、海蔵小学校改築整備事業費などの減によって、前年度と比べて11億1,062万円、10.2%の減となりました。

性質別の主な増減では、義務的経費のうち、公債費が、過去に発行した市債の償還が順次終了することから、8.1%の減となった一方、人件費が会計年度任用職員制度の開始やスポーツ・国体推進部の人員増強などによって26.2%の大幅増、扶助費が子育て施設等利用給付事業費などの増によって6.2%の増となった結果、義務的経費全体で、574億5,469万円と、11.0%の増となりました。

なお、新年度からの会計年度任用職員制度の影響によって、物件費から42億6,261万円が人件費に移行しますが、これを除いた場合でも、義務的経費全体で2.6%の増となっております。

また、維持補修費につきましては、公共施設の老朽化に伴ってアセットマネジメント事業が増加していることから、30.2%増の37億2,683万円となりました。

投資的経費につきましては、四日市市総合体育館の整備、文化会館の大規模改修などの終了に伴い、26.3%減の156億2,729万円

となっております。

以上の通り、一般会計につきましては、予算額1,198億7,000万円と前年度と比べて減少しておりますが、引き続き700億円を超える市税収入に支えられ、多くの新規事業や拡充事業を盛り込むなど、1,200億円に迫る規模の積極的な予算編成を行ったところであります。

次に、特別会計につきましては、後期高齢者医療特別会計が7.5%増の67億8,000万円、介護保険特別会計が0.7%増の221億3,100万円となった一方、競輪事業特別会計が開催費の減少などによって1.6%減の171億6,000万円、国民健康保険特別会計が被保険者数の減少などによって3.2%減の281億9,300万円となりました。

その結果、全特別会計の予算規模は、前年度当初予算から0.9%減の755億6,350万円となっております。

最後に、本市の財政健全化に向けた取り組みについてご説明申し上げます。

新総合計画では、安定した強固な財政基盤の確立や基金の計画的な有効活用によって、将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めるとともに、人口減少や高齢化に伴う社会構造の変化の中にあっても、本市が産業のさらなる活性化などによって人口の求心力を維持し続け、将来の歳入確保に努めることを、本市の財政運営における基本的な考え方として位置づけました。

この新総合計画に合わせて、令和2年度から始まる3年間の財政プラン2020の目標達成を目指して、引き続き財政健全化に取り組んでまいります。

今回の当初予算編成においても、都市基盤・公共施設等整備基金 3 億円を取り崩したものの、アセットマネジメント基金の計画的な積立分として 10 億円を計上するとともに、償還額以下に市債発行を抑制したことから、引き続きプライマリーバランスを確保することができました。

その結果、令和 2 年度末の市債残高見込みは、前年度末と比べ、一般会計では、37 億 5,155 万円減少し、499 億 3,645 万円となり、特別会計及び企業会計を含めた市全体では、52 億 6,561 万円減少し、1,554 億 6,436 万円になると見込んでいます。

中長期的な視点からは、人口減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれ、本市でも財政の硬直化が進むことが危惧されます。

今後も引き続き、将来世代に過大な負担を先送りしないよう、市民一人当たりの市債残高の推移を注視しながら、将来にわたり持続可能な財政運営を行ってまいります。

以上が当初予算の概要であります。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第 95 号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましても、特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長及び副市長の給料の額を引き上げようとするものであります。

議案第 96 号 職員給与条例の一部改正につきましても、時間外勤務手当等の勤務 1 時間当たりの給与額の算定基礎額に初任給調整手当を含めようとするものであります。

議案第 97 号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましても、会計年度任用職員の制度が創設されたことに伴い、服務その他の条件について、関係する 11 条例につき、その規定を整備しようとするものであります。

議案第 98 号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正につきましても、地方公務員法等の改正に伴い、現行の嘱託職員の一部を任期付短時間勤務職員に位置付けるため、関係する規定を整備しよう

とするものであります。

議案第 99 号 職員定数条例の一部改正につきましては、地方公務員法等の改正に伴い、研修医を任期付職員に位置付けるほか、令和 3 年度に供用開始を予定している ICU、HCU の拡張整備への対応等のため、職員定数を見直そうとするものであります。

議案第 100 号 分担金徴収条例の一部改正につきましては、災害からライフラインを守る事前伐採事業を実施するにあたり、ライフライン事業者から徴収する分担金について、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 101 号 印鑑条例の一部改正につきましては、総務省が定めている印鑑登録証明事務処理要領の改正により成年被後見人に係る欠格条項が廃止されたことに伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 102 号 三浜文化会館条例の一部改正につきましては、三浜文化会館に指定管理者制度を導入するにあたり、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 103 号 障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、助成の対象者を一定の要件のもと身体障害者手帳 4 級の所持者へ拡充するとともに、障害者総合支援法の改正に伴う条項ずれの整理等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 104 号 保健所等関係手数料条例の一部改正につきましては、関係政令の改正に伴い引用条項にずれが生じたことから、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 105 号 子どもの医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、窓口負担無料化の範囲を未就学児から中学生修了までに拡大するとともに、助成対象を拡大するため、助成に係る所得制限を廃止しようとするものであります。

議案第 106 号 市立こども園条例の一部改正につきましては、市立保々保育園と市立保々幼稚園を統合し、市立保々こども園を設置するた

め、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第107号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、幼児教育・保育の無償化に係る関係法令の改正に伴い、新たに創設された「子育てのための施設等利用給付」の対象となる特定子ども・子育て支援施設等について運営に関する基準を定める等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第108号 工場立地法市準則条例の制定につきましては、生活環境との調和を図りながら本市の更なる産業振興を進めることを目的として、工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を制定しようとするものであります。

議案第109号 みえ森と緑の県民税市町交付金基金条例の一部改正につきましては、森林環境譲与税の創設に伴い、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した森林関連施策に限定していた基金の目的を拡充し、森林環境譲与税に係る施策にも同基金を活用できるようにするとともに、条例の名称を森林環境基金条例に変更しようとするものであります。

議案第110号 食肉地方卸売市場業務条例の一部改正につきましては、卸売市場法の改正に伴い、卸売市場の業務規程を見直す必要が生じたことから、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第111号 楠衛生センター設置条例の一部改正につきましては、楠衛生センターの焼却及びし尿等処理施設の解体に伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第112号 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正につきましては、良好な自然的景観の維持及び保全を一層図るため、風致地区内における宅地造成等の行為における緑地率について、新たに指定区域を設ける等、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第113号 建築基準法等関係手数料条例の一部改正につきましては、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正等に伴い、

認定に係る手数料に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第114号 市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正につきましては、道路構造令の改正に伴い、自転車通行帯及び自転車道に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第115号 市営住宅条例の一部改正につきましては、民法の改正に伴い、不正入居者等に対し請求すべき額に係る利率について、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第116号 英語指導員の報酬及び旅費に関する条例の廃止につきましては、会計年度任用職員の制度が創設され、英語指導員の報酬及び旅費について、今後は会計年度任用職員に係る規定が適用されることから、同条例を廃止しようとするものであります。

議案第117号 公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正につきましては、会計年度任用職員の制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員として任用される公営企業職員に対して支給される給与等について、規定を整備しようとするものであります。

議案第118号 公共下水道条例の一部改正につきましては、公共下水道排水設備指定業者の指定及び更新につき、新たに手数料に係る規定を整備しようとするものであります。

議案第119号 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正につきましては、浄化槽法の改正に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定を追加しようとするものであります。

議案第120号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、消防団員の処遇改善を目的として、年報酬の額を地方交付税基準額まで引き上げるとともに、機能別団員の支給率を見直そうとするものであります。

議案第121号 土地の処分につきましては、民間事業会社の新製造棟建設用地として、中村町の土地を処分しようとするものであります。

議案第122号 工事請負契約の締結につきましては、朝明中学校大規模改修工事（2期工事）について、工事請負契約を締結しようとする

ものであります。

議案第123号 工事請負契約の変更につきましては、中央緑地新体育館建設工事につきまして、インフレスライド条項の規定に基づき変更契約を締結しようとするものであります。

議案第124号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による羽津82号線ほか6路線の認定を行おうとするものであります。

報告第16号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、2件の専決処分事項を報告するものであります。

以上が各議案及び報告の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第91号 令和2年度四日市市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、82億566万円、収益的支出の予算額は、73億364万円でございます。

資本的収入の予算額は、9億9262万円、資本的支出の予算額は、36億1446万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額、26億2184万円につきましては、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

令和2年度の主要な事業といたしましては、四日市市水道ビジョン2019及び四日市市水道事業経営戦略で掲げる基本理念「貴重な水と信頼の絆を未来に」のもと、安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に確保できるよう第三期水道施設整備計画に基づき、大規模地震発生時において、施設等への被害の低減に努め、市民生活への影響を最小限に抑えるため、導送水管及び口径の大きな配水管などの基幹施設の耐震化を積極的に推進してまいります。さらに後世に健全な施設を引き継ぐため、経年管及び経年施設の更新を計画的に進めてまいります。

今後も、経営のより一層の効率化を図るとともに、安全で良質な水道水の安定供給に努めていく所存であります。

つづきまして、議案第93号 令和2年度四日市市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は161億7474万円、収益的支出の予算額は142億7355万円でございます。

資本的収入の予算額は81億7012万円、資本的支出の予算額は145億1711万円となり、資本的収入が資本的支出に不足する額63億4699万円につきましては減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、

当年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

令和２年度の主要な事業といたしましては、汚水対策事業として、「水洗化による生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）及び四日市市下水道事業経営戦略に掲げる令和７年度市街化区域の公共下水道整備概成に向け、汚水管渠の整備を推進するとともに、耐震化及び長寿命化対策として重要幹線の管渠更生工事や既存施設の更新にも取り組んでまいります。

一方、雨水対策事業として「雨に強いまちづくり」を進めるため市街化区域における総合的な治水対策の一環として、引き続き、浜田通り貯留管整備事業の進捗を図るとともに、ポンプ場設備の更新や耐震化につきましても計画的に進めてまいります。

今後も、健全経営を維持しながら、公共用水域の水質保全及び浸水防除に努めてまいります。

以上が令和２年度四日市市水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の概要であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第92号 令和2年度市立四日市病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

収益的収入の予算額は、229億400万円、収益的支出の予算額は、228億8638万円でございます。

資本的収入の予算額は、15億8500万円、資本的支出の予算額は、27億1516万円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額11億3016万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたします。

令和2年度までを計画期間とした第三次市立四日市病院中期経営計画の重点項目に掲げた「DPC特定病院群（平成30年度に医療機関群Ⅱ群病院から名称変更）の堅持」につきましては、継続して指定を受けることができました。また、平成31年4月には厚生労働省から「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、北勢地域の中核病院として当院の担う役割はますます高まっております。したがって、今後も引き続き高い診療密度の維持、難易度の高い手術の実施、重症患者に対する診療の実施など高度医療、救急医療の充実を図っていく必要があります。

これらを踏まえ、令和2年度予算は、引き続き質の高い医療の提供に重点を置くとともに、現在地で病院運営を継続していく上で必要な施設の老朽化対策や来院者に対する利便性の向上など、施設の環境改善や安全対策にも意を配し、その編成を行いました。

質の高い医療の提供では、高度医療や救急医療を担う病院としての医療環境の向上に向け、現在8床のICUを10床に改修するとともに、現在4床のHCUを16床に改修することにより、重症患者や手術後等の患者に対する管理体制を強化いたします。また、患者に高度な医療を安定的に提供するため、救命救急センターのMRI装置を始めとした医療機器を順次最新のものに更新し、医療環境の一層の充実を図ってまい

ります。

次に、昭和53年の移転新築以来の未改修部門を中心とした改修とともに、将来の医療環境の変化に対応するための大規模改修事業に係る基本計画の策定と基本設計を行います。

また、施設の環境改善、安全対策の面では、令和元年度に引き続いて、外来玄関や院内道路、院内歩道、駐輪場等の整備を図ってまいります。

以上が、令和2年度市立四日市病院事業会計予算の概要であります。